

平成 30 年 12 月 26 日

一般社団法人 投資信託協会
会 長 岩 崎 俊 博 殿

(商号又は名称) PGIM ジャパン 株式会社
(代表者) 代表取締役 新 田 恭 久 ⑩

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成 30 年 11 月末現在の資本金の額：219 百万円

会社が発行する株式総数：30,000 株

発行済株式総数：7,360 株

過去 5 年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

取締役会はその決議によって委託会社の経営に関するすべての重要事項並びに法令もしくは定款によって定められた事項を決定します。

3 名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、法令または会社定款に別段の定めがない限り、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。なお、取締役の選任は、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

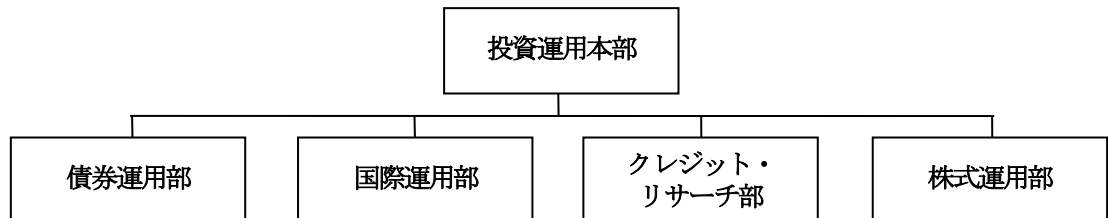
取締役会は、その決議によって代表取締役 1 名以上を選定します。また、その決議によって役付取締役 1 名以上を定めることができます。

取締役会を招集するには、各取締役及び監査役に対し、会日の少なくとも 1 週間前に招集通知を発します。ただし、取締役及び監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は代表取締役の 1 名が招集し、議長となります。代表取締役のいずれにも事故ある場合には、予め取締役会の決

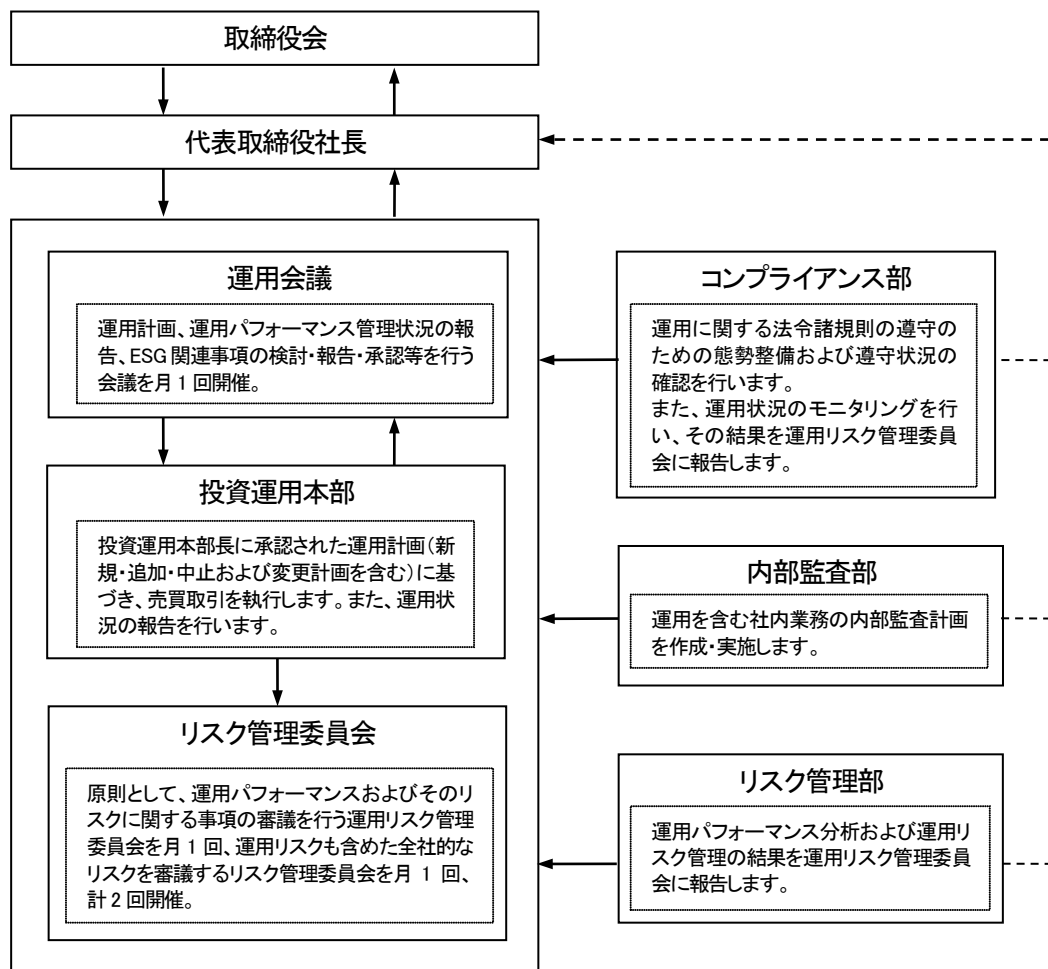
議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席のうえ、出席取締役の過半数の議決によって行います。

①委託会社の運用体制



②委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



※前記の運用体制等は平成 30 年 11 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は、1875年に設立された米プルデンシャル保険を中核とする大手総合金融グループの一員です。グループ全体の運用資産は約160兆円（14,100億米ドル、円換算レート1米ドル＝113.585円、平成30年9月末現在）にのびります。グループの運用部門は、ポートフォリオ・マネジャーとアナリストを世界に配し、グローバルな運用を行っています。

なお、平成30年11月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は32本、純資産総額の合計金額は約3兆2,730億円です。以下はその種類別の内訳です。

追加型株式投資信託	27本
単位型株式投資信託	5本
追加型公社債投資信託	0本
単位型公社債投資信託	0本

3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	第11期 (平成29年3月31日)	第12期 (平成30年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	1,925,078	2,249,325
前払費用	46,719	37,054
立替金	9,092	5,210
未収委託者報酬	116,380	131,367
未収運用受託報酬	2,985,643	3,474,904
未収収益	25,000	25,000
繰延税金資産	82,977	96,208
流動資産計	5,190,892	6,019,072
固定資産		
有形固定資産	116,202	99,078
建物附属設備	*1 82,446	67,418
器具備品	*1 33,755	31,659
無形固定資産	118,441	145,947
ソフトウェア	118,441	145,947
投資その他の資産	190,049	246,598
長期差入保証金	5,841	8,341
繰延税金資産	184,208	238,257
固定資産計	424,693	491,624
資産合計	5,615,586	6,510,696
(負債の部)		
流動負債		
未払金	65,054	113,121
未払手数料	15,754	15,126
その他未払金	49,300	97,994
未払費用	1,973,538	2,293,929
未払法人税等	253,647	495,300
未払消費税等	138,225	102,332
預り金	21,123	38,288
賞与引当金	107,399	135,795
役員賞与引当金	15,515	15,515
その他流動負債	213	319
流動負債計	2,574,719	3,194,603
固定負債		
長期未払費用	110,497	125,372
退職給付引当金	499,721	574,189
役員退職慰労引当金	52,874	64,385
資産除去債務	73,053	73,931
固定負債計	736,146	837,878
負債合計	3,310,866	4,032,482
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	219,000	219,000
資本剰余金	149,000	149,000
資本準備金	149,000	149,000
利益剰余金	1,936,720	2,110,214
利益準備金	54,750	54,750
その他利益剰余金	1,881,970	2,055,464
繰越利益剰余金	1,881,970	2,055,464
株主資本合計	2,304,720	2,478,214
純資産合計	2,304,720	2,478,214
負債・純資産合計	5,615,586	6,510,696

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	第11期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第12期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,132,741	1,355,893
運用受託報酬	9,711,471	10,946,469
その他営業収益	93,615	100,230
営業収益計	10,937,827	12,402,593
営業費用		
支払手数料	77,935	75,378
広告宣伝費	9,185	6,045
調査費	5,813,948	6,803,447
調査費	295,589	325,797
委託調査費	5,516,108	6,475,268
図書費	2,250	2,381
営業雑経費	50,106	42,783
通信費	9,469	9,849
印刷費	22,504	16,122
協会費	13,877	15,182
諸会費	4,254	1,628
営業費用計	5,951,176	6,927,654
一般管理費		
給料	1,624,605	1,835,466
役員報酬	38,617	40,883
給料・手当	1,048,100	1,155,492
賞与	377,366	449,064
賞与引当金繰入	105,305	135,795
役員賞与	38,729	38,714
役員賞与引当金繰入	16,486	15,515
福利厚生費	185,368	184,065
交際費	9,728	5,374
旅費交通費	100,457	74,198
水道光熱費	7,416	8,273
租税公課	42,962	51,946
不動産賃借料	166,357	168,149
退職給付費用	249,423	230,486
役員退職慰労引当金繰入	13,633	13,246
募集費	55,361	63,483
固定資産減価償却費	92,646	79,982
業務委託費	346,382	339,999
専門家報酬	36,257	31,383
消耗器具備品費	14,890	20,050
修繕維持費	1,025	482
諸経費	47,325	40,152
一般管理費計	2,993,844	3,146,740
営業利益	1,992,806	2,328,198
営業外収益		
受取利息	1,729	1,824
為替差益	-	5,192
営業外収益計	1,729	7,016
営業外費用		
為替差損	27,219	-
営業外費用計	27,219	-
経常利益	1,967,316	2,335,214
特別損失		
固定資産除却損	4,105	34
特別損失計	4,105	34
税引前当期純利益	1,963,210	2,335,180
法人税、住民税及び事業税	579,972	756,966
法人税等調整額	5,717	△ 67,279
当期純利益	1,377,520	1,645,493

(3) 【株主資本等変動計算書】

第11期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,461,250	1,516,000	1,884,000	-	-	1,884,000
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 956,800	△ 956,800	△ 956,800	-	-	△ 956,800
当期純利益	-	-	-	-	1,377,520	1,377,520	1,377,520	-	-	1,377,520
当期変動額合計	-	-	-	-	420,720	420,720	420,720	-	-	420,720
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,881,970	1,936,720	2,304,720	-	-	2,304,720

第12期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,881,970	1,936,720	2,304,720	-	-	2,304,720
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 1,472,000	△ 1,472,000	△ 1,472,000	-	-	△ 1,472,000
当期純利益	-	-	-	-	1,645,493	1,645,493	1,645,493	-	-	1,645,493
当期変動額合計	-	-	-	-	173,493	173,493	173,493	-	-	173,493
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	2,055,464	2,110,214	2,478,214	-	-	2,478,214

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成29年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 8～38年 器具備品 5～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

第12期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日) ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)	
(1) 概要	収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。 ステップ1：顧客との契約を識別する。 ステップ2：契約における履行義務を識別する。 ステップ3：取引価格を算定する。 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
(2) 適用予定日	平成34年3月期の期首より適用予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響	影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

第11期 (平成29年3月31日)		第12期 (平成30年3月31日)	
*1 減価償却累計額	178,752 千円	*1 減価償却累計額	208,815 千円
有形固定資産		有形固定資産	
建物附属設備	122,068 千円	建物附属設備	140,166 千円
器具備品	56,683 千円	器具備品	68,649 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第11期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)				
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	7,360	-	-	7,360

2.配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 株主総会	普通株式	736,000	100	平成28年3月31日	平成28年6月23日
平成28年12月21日 取締役会	普通株式	220,800	30	平成28年9月30日	平成28年12月21日

第12期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)				
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	7,360	-	-	7,360

2.配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
平成29年12月19日 取締役会	普通株式	1,472,000	200	平成29年9月30日	平成29年12月19日

第11期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)				第12期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)																																																			
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させうるおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。 外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。				1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させうるおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。 外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。																																																			
2. 金融商品の時価等に関する事項 平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。				2. 金融商品の時価等に関する事項 平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。																																																			
<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額 (千円)</th><th>時価 (千円)</th><th>差額 (千円)</th></tr><tr><td>(1) 現金及び預金</td><td>1,925,078</td><td>1,925,078</td><td>-</td></tr><tr><td>(2) 未収運用受託報酬</td><td>2,985,643</td><td>2,985,643</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>4,910,721</td><td>4,910,721</td><td>-</td></tr><tr><td>(1) 未払費用</td><td>1,973,538</td><td>1,973,538</td><td>-</td></tr><tr><td>負債計</td><td>1,973,538</td><td>1,973,538</td><td>-</td></tr></table> (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 <u>資 産</u> (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 <u>負 債</u> (1) 未払費用 これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。					貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金及び預金	1,925,078	1,925,078	-	(2) 未収運用受託報酬	2,985,643	2,985,643	-	資産計	4,910,721	4,910,721	-	(1) 未払費用	1,973,538	1,973,538	-	負債計	1,973,538	1,973,538	-	<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額 (千円)</th><th>時価 (千円)</th><th>差額 (千円)</th></tr><tr><td>(1) 現金及び預金</td><td>2,249,325</td><td>2,249,325</td><td>-</td></tr><tr><td>(2) 未収運用受託報酬</td><td>3,474,904</td><td>3,474,904</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>5,724,229</td><td>5,724,229</td><td>-</td></tr><tr><td>(1) 未払費用</td><td>2,293,929</td><td>2,293,929</td><td>-</td></tr><tr><td>負債計</td><td>2,293,929</td><td>2,293,929</td><td>-</td></tr></table> (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 <u>資 産</u> (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 <u>負 債</u> (1) 未払費用 これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。					貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金及び預金	2,249,325	2,249,325	-	(2) 未収運用受託報酬	3,474,904	3,474,904	-	資産計	5,724,229	5,724,229	-	(1) 未払費用	2,293,929	2,293,929	-	負債計	2,293,929	2,293,929	-
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																				
(1) 現金及び預金	1,925,078	1,925,078	-																																																				
(2) 未収運用受託報酬	2,985,643	2,985,643	-																																																				
資産計	4,910,721	4,910,721	-																																																				
(1) 未払費用	1,973,538	1,973,538	-																																																				
負債計	1,973,538	1,973,538	-																																																				
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																				
(1) 現金及び預金	2,249,325	2,249,325	-																																																				
(2) 未収運用受託報酬	3,474,904	3,474,904	-																																																				
資産計	5,724,229	5,724,229	-																																																				
(1) 未払費用	2,293,929	2,293,929	-																																																				
負債計	2,293,929	2,293,929	-																																																				
(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額				(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額																																																			
<table><tr><th></th><th>1年以内(千円)</th></tr><tr><td>現金及び預金</td><td>1,925,078</td></tr><tr><td>未収運用受託報酬</td><td>2,985,643</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,910,721</td></tr></table>					1年以内(千円)	現金及び預金	1,925,078	未収運用受託報酬	2,985,643	合計	4,910,721	<table><tr><th></th><th>1年以内(千円)</th></tr><tr><td>現金及び預金</td><td>2,249,325</td></tr><tr><td>未収運用受託報酬</td><td>3,474,904</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,724,229</td></tr></table>					1年以内(千円)	現金及び預金	2,249,325	未収運用受託報酬	3,474,904	合計	5,724,229																																
	1年以内(千円)																																																						
現金及び預金	1,925,078																																																						
未収運用受託報酬	2,985,643																																																						
合計	4,910,721																																																						
	1年以内(千円)																																																						
現金及び預金	2,249,325																																																						
未収運用受託報酬	3,474,904																																																						
合計	5,724,229																																																						

(退職給付関係)

第11期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。	
退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。	
なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	
2. 簡便法を適用した確定給付制度	
(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付引当金の期首残高	484,216 千円
退職給付費用	249,423 千円
退職給付の支払額	△ 233,918 千円
制度への拠出額	- 千円
退職給付引当金の期末残高	499,721 千円
(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	499,721 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	499,721 千円
退職給付に係る負債	499,721 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	499,721 千円
(3) 退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	249,423 千円

第12期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。	
退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。	
なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	
2. 簡便法を適用した確定給付制度	
(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付引当金の期首残高	499,721 千円
退職給付費用	230,486 千円
退職給付の支払額	△ 156,018 千円
制度への拠出額	- 千円
退職給付引当金の期末残高	574,189 千円
(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	574,189 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	574,189 千円
退職給付に係る負債	574,189 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	574,189 千円
(3) 退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	230,486 千円

(税効果会計関係)

第11期 (平成29年3月31日)		第12期 (平成30年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	11,422 千円	未払事業税	26,918 千円
未払費用	38,347 千円	未払費用	27,709 千円
賞与引当金	33,143 千円	賞与引当金	41,580 千円
長期末払費用	30,530 千円	長期末払費用	34,137 千円
退職給付引当金	116,759 千円	退職給付引当金	161,710 千円
役員退職慰労引当金	16,190 千円	役員退職慰労引当金	19,714 千円
資産除去債務	22,368 千円	資産除去債務	22,637 千円
その他	1,145 千円	その他	56 千円
繰延税金資産小計	269,908 千円	繰延税金資産小計	334,466 千円
評価性引当額	- 千円	評価性引当額	- 千円
繰延税金資産合計	269,908 千円	繰延税金資産合計	334,466 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務	△ 2,722 千円	資産除去債務	- 千円
繰延税金負債合計	△ 2,722 千円	繰延税金負債合計	- 千円
繰延税金資産の純額	267,186 千円	繰延税金資産の純額	334,466 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
本社として使用する事務所の定期建物賃貸借契約(契約期間15年)に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から5年から15年と見積り、割引率は0.5%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第11期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第12期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	72,109 千円	73,053 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 千円	- 千円
時の経過による調整額	944 千円	878 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
その他増減額(△は減少)	- 千円	- 千円
期末残高	73,053 千円	73,931 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第11期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

第11期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
9,243,194	1,598,067	96,565	10,937,827

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	5,478,292	資産運用業
ブルデンシャル生命保険株式会社	1,512,361	資産運用業
A社	1,268,321	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

【セグメント情報】

第12期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

第12期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
10,456,802	1,845,790	100,000	12,402,593

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	5,760,801	資産運用業
ブルデンシャル生命保険株式会社	1,615,783	資産運用業
A社	1,322,073	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

(関連当事者情報)

第11期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕 間接 100%	親会社株式による ストック・オプション等 (注1)	福利厚生費	44,875	未払費用	541
									長期未払費用	36,334

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子 会社	ブルデンシャル 生命保険株式会社	東京都千代田区 永田町	29,000 百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報 酬の受取 (注2)	1,512,361	未収運用受託 報酬	448,788
親会社の子 会社	ジブラルタ 生命保険株式会社	東京都千代田区 永田町	75,500 百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報 酬の受取 (注2)	5,478,292	未収運用受託 報酬	1,434,426
親会社の子 会社	PGIM, Inc.	Mulberry Street Gateway Center Three, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の 再委託契約等	投資顧問報 酬の支払 (注2)	5,376,624	未払費用	1,199,350
						サービス契約	サービス料	93,615	未収収益	25,000

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。
- (注2) 運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc. (ニューヨーク証券取引所に上場)
Prudential International Investments Corporation

第12期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕 間接 100%	親会社株式による ストック・オプション等 (注1)	福利厚生費	22,773	未払費用	343
									長期未払費用	27,840

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子 会社	ブルデンシャル 生命保険株式会社	東京都千代田区 永田町	29,000 百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報 酬の受取 (注2)	1,615,783	未収運用受託 報酬	456,918
親会社の子 会社	ジブラルタ 生命保険株式会社	東京都千代田区 永田町	75,500 百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報 酬の受取 (注2)	5,760,801	未収運用受託 報酬	1,412,975
親会社の子 会社	PGIM, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の 再委託契約等	投資顧問報 酬の支払 (注2)	6,218,680	未払費用	1,958,155
						サービス契約	サービス料	100,000	未収収益	25,000

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。
- (注2) 運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc. (ニューヨーク証券取引所に上場)
Prudential International Investments Corporation

(1株当たり情報)

第11期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第12期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	313,141.41円	1株当たり純資産額	336,713.95円
1株当たり当期純利益	187,163.09円	1株当たり当期純利益	223,572.54円
(注) 1株当たり純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	1,377,520千円	当期純利益	1,645,493千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る当期純利益	1,377,520千円	普通株式に係る当期純利益	1,645,493千円
期中平均株式数	7,360株	期中平均株式数	7,360株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第13期中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,735,620
前払費用		40,468
立替金		5,384
未収委託者報酬		141,303
未収運用受託報酬		2,756,081
未収収益		26,328
その他流動資産		1,704
流動資産合計		4,706,893
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1	62,905
器具備品	*1	33,210
有形固定資産合計		96,115
無形固定資産		
ソフトウェア		146,978
無形固定資産合計		146,978
投資その他の資産		
差入保証金		12,050
繰延税金資産		425,097
投資その他の資産合計		437,147
固定資産合計		680,241
資産合計		5,387,134
負債の部		
流動負債		
未払金		70,399
未払手数料		15,252
その他未払金		55,146
未払費用		1,882,130
未払法人税等		413,754
未払消費税等	*2	37,008
預り金		32,615
賞与引当金		407,387
役員賞与引当金		46,547
その他流動負債		9
流動負債合計		2,889,854
固定負債		
長期未払費用		123,408
退職給付引当金		569,807
役員退職慰労引当金		70,967
資産除去債務		73,931
固定負債合計		838,114
負債合計		3,727,969
純資産の部		
株主資本		
資本金		219,000
資本剰余金		149,000
資本準備金		149,000
利益剰余金		1,291,165
利益準備金		54,750
その他利益剰余金		1,236,415
繰越利益剰余金		1,236,415
株主資本合計		1,659,165
純資産合計		1,659,165
負債・純資産合計		5,387,134

(2) 中間損益計算書

(単位: 千円)

	第13期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	746,081
運用受託報酬	4,911,549
その他営業収益	51,702
営業収益計	5,709,333
営業費用	
支払手数料	34,136
広告宣伝費	3,028
調査費	3,064,915
調査費	162,870
委託調査費	2,901,234
図書費	810
営業雑経費	17,864
通信費	5,658
印刷費	1,889
協会費	8,766
諸会費	1,550
営業費用計	3,119,943
一般管理費	
給料	979,392
役員報酬	29,125
給料・手当	627,461
賞与	14,163
賞与引当金繰入	277,609
役員賞与引当金繰入	31,031
福利厚生費	144,799
交際費	3,552
旅費交通費	39,956
水道光熱費	3,748
租税公課	50,253
不動産賃借料	85,066
退職給付費用	83,669
役員退職慰労引当金繰入	6,221
募集費	19,750
固定資産減価償却費	35,880
業務委託費	173,798
専門家報酬	16,579
消耗器具備品費	2,844
修繕維持費	246
諸経費	19,703
一般管理費計	1,665,463
営業利益	923,926
営業外収益	
受取利息	695
為替差益	28,895
営業外収益計	29,590
経常利益	953,517
税引前中間純利益	953,517
法人税、住民税及び事業税	391,197
法人税等調整額	△ 90,630
中間純利益	652,950

【注記事項】
(重要な会計方針)

	第13期中間会計期間 (自 平成30年4月 1 日 至 平成30年9月30日)
1.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成29年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
2.引当金の計上基準	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
4.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

第13期中間会計期間 (自 平成30年4月 1 日 至 平成30年9月30日)	
(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更) !『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示 し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。	

(中間貸借対照表関係)

第13期中間会計期間 (平成30年9月30日)	
*1 減価償却累計額	219,333 千円
有形固定資産	
建物附属設備	144,679 千円
器具備品	74,654 千円
*2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示して おります。	

(中間損益計算書関係)

第13期中間会計期間 (自 平成30年4月 1 日 至 平成30年9月30日)	
*1 減価償却実施額	35,880 千円
有形固定資産	9,907 千円
無形固定資産	25,972 千円

(金融商品関係)

第13期中間会計期間
(平成30年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,735,620	1,735,620	-
(2) 未収運用受託報酬	2,756,081	2,756,081	-
資産計	4,491,701	4,491,701	-
(1) 未払費用	1,882,130	1,882,130	-
負債計	1,882,130	1,882,130	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払費用

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(資産除去債務関係)

第13期中間会計期間 (自 平成30年4月 1 日 至 平成30年9月30日)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	73,931 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額(△は減少)	- 千円
当中間会計期間末残高	<u>73,931 千円</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第13期中間会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第13期中間会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位 : 千円)

日本	ケイマン	その他	合計
4,716,595	941,410	51,328	5,709,333

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位 : 千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	2,784,902	資産運用業
プルデンシャル生命保険株式会社	798,903	資産運用業
A社	663,117	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

(1株当たり情報)

第13期中間会計期間 (自 平成30年4月 1 日 至 平成30年9月30日)	
1株当たり純資産額	225,430.09 円
1株当たり中間純利益金額	88,716.14 円
(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	652,950 千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	652,950 千円
期中平均株式数	7,360 株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

独立監査人の監査報告書

平成30年6月13日

P G I M ジャパン株式会社

取締役会御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているP G I Mジャパン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P G I Mジャパン株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月12日

PGIMジャパン株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 昌 彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているPGIMジャパン株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PGIMジャパン株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

公 開 日 平成 30 年 12 月 26 日

作成基準日 平成 30 年 12 月 12 日

本店所在地 東京都千代田区永田町 2 丁目 13 番 10 号 プルデンシャルタワー
お問い合わせ先 コンプライアンス部